

◇単位互換制度について（大学院理学研究科）

1. 本学他研究科の授業科目履修制度

本学では、他研究科他専攻の授業科目を履修できる制度を実施しています。

この制度は、教育カリキュラムの相互利用により生命科学系総合大学である本学の特徴を發揮し、研究科間の交流、協力を通じて教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を図ることを目的とするものです。

〔履修できる学生〕

修士課程 分子科学専攻 1～2年
 生物科学専攻 1～2年

〔履修できる科目数・単位数の上限〕

履修できる科目数・単位数の制限はありません。

〔開講される授業科目〕

	相模原キャンパス	白金キャンパス	十和田キャンパス
薬学研究科		8科目	
獣医学系研究科			11科目
海洋生命科学研究科	7科目		
看護学研究科	11科目		
理学研究科	13科目		
医療系研究科	28科目		
感染制御科学府		8科目	

※授業科目及び時間割等は大学ホームページ、シラバス等で確認してください。

(1) 出願期間

履修を希望する学生は、出願書を次の期日に所属研究科事務室に提出してください。

1年生は後期科目から出願できます。

前期・通年科目 2023年4月3日（月）～7日（金）

後期科目 2023年9月1日（金）～8日（金）

(2) 受講の決定

前期・通年科目 2023年4月中旬

後期科目 2023年9月中旬

〔授業・試験・成績評価〕

授業や試験は開講する研究科の教務暦や基準に定めるところにより実施し、評価されます。

（当該研究科のシラバス等で確認すること）

〔履修科目・単位の扱い〕

履修した他研究科の成績が理学研究科での成績評価となります。

他研究科で履修する科目は自由科目単位として扱い、修了要件単位に含めません。

2. 他大学大学院との単位互換制度

〈神奈川県内大学院の学術交流協定による特別聴講学生・特別研究学生の受け入れ・派遣〉

2001（平成13）年1月、本学を含め神奈川県内の16大学間で、大学院における教育研究活動のより一層の充実を図ることを目的に学術交流協定が締結されました。

交流内容は次の3つです。

- ①特別聴講学生として、他大学大学院の授業科目が履修できること。
- ②特別研究学生として、他大学大学院の教員に研究指導が受けられること。
- ③他大学大学院の共同研究等に参加できること。

〔参加大学：31大学〕

青山学院大学、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、神奈川歯科大学、鎌倉女子大学、関東学院大学、北里大学、相模女子大学、松蔭大学、湘南工科大学、昭和大学、情報セキュリティ大学院大学、女子美術大学、聖マリアンナ医科大学、専修大学、総合研究大学院大学、鶴見大学、桐蔭横浜大学、東海大学、東京工業大学、東京工芸大学、東京都市大学、日本大学、フェリス女学院大学、文教大学、明治大学、横浜国立大学、横浜市立大学、田園調布学園大学、横浜創英大学

（1）特別聴講学生

〔他大学の授業科目を履修できる学生〕

修士課程 1～2年

〔履修できる科目数・単位数の上限〕

履修できる科目数・単位数の制限はありません。

〔他大学で開講される科目〕

各大学大学院の授業科目は、授業科目一覧及び各大学大学院ホームページで確認してください。

〔出願から受講開始までのスケジュール〕

- ・他大学大学院の授業科目の履修を希望する学生は、出願書を4月3日（月）までに学事企画部（相模原キャンパスL2号館）に提出してください。
- ・受講の決定は4月中に伝えられます。

〔授業料〕

授業料及び科目履修手続き費用は無料です。

（実験・実習・実技等にかかる教材費等については実費を徴収する場合があります。）

〔授業・試験・成績評価〕

履修する大学の基準で扱われます。

〔履修科目・単位の扱い〕

- ・履修した他大学大学院の成績が理学研究科での成績評価となります。
- ・他大学大学院で履修する科目は自由科目単位として扱い、修了要件単位に含めません。

(2) 特別研究学生

交流内容②、③に関しては、研究指導教授が大学院学生の教育研究上必要であると認めるときに他大学と協議して手続きを進めますので、希望する学生は研究指導教授に相談ください。